

第86期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

- 会社の新株予約権等に関する事項…………… 1
- 会計監査人の状況…………… 2
- 業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要…………… 3

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書…………… 10
- 連結注記表…………… 11

計算書類

- 株主資本等変動計算書…………… 36
- 個別注記表…………… 37

（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

住友林業株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

名 称	割 当 日	新 株 予 約 権 の 数	目的となる 株式の種類 及 び 数	発行価額	行使価額	行 使 期 間	保有している 人 数
住友林業株式会社 平成27年度 新株予約権 (株式報酬型)	2015年 8月20日	54個	当社普通株式 16,200株	1株当たり 411円	1株当たり 1円	2015年 8月21日から 2035年 8月20日まで	1名 (社外取締役 を除く)
住友林業株式会社 平成28年度 新株予約権 (株式報酬型)	2016年 8月19日	98個	当社普通株式 29,400株	1株当たり 364円	1株当たり 1円	2016年 8月20日から 2036年 8月19日まで	4名 (社外取締役 を除く)
住友林業株式会社 平成29年度 新株予約権 (株式報酬型)	2017年 8月18日	84個	当社普通株式 25,200株	1株当たり 419円	1株当たり 1円	2017年 8月19日から 2037年 8月18日まで	3名 (社外取締役 を除く)

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権の一部には、取締役が執行役員在任時に割り当てられたものが含まれています。
2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、「目的となる株式の数」及び「発行価額」が調整されています。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
①当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額	125 百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	169

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、Henley Arch Unit Trust、Met Group Holdings Pty Ltd、Scott Park Group Pty Ltd.、Bloomfield Homes, L.P.、Crescent Communities, LLC、DRB Enterprises, LLC、Edge Utah HoldCo, LLC、SFA JPI Top Holdings, LLC、MainVue Homes LLC及びMark III Properties, LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

<業務の適正を確保するための体制>

(1) 職務執行の基本方針

- ①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友の事業精神」を経営の根幹としながら、「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の5項目を定めている。
 - ・お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
 - ・新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
 - ・多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
 - ・日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
 - ・正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。
- ②当社は、当社グループの役職員が守るべき行動の原則や価値観を当社グループ共通の倫理規範等に定めており、これを真摯に実践する。
- ③当社は、反社会的勢力に対して、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することを当社グループの基本方針とし、実践する。

(2) 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。
- ②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、外部の法律事務所と総務部長を通報先として当社グループ会社及び協力会社の役職員が利用できる内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、コンプライアンスに関する教育・研修の実施、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。
- ②当社は、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。
- ②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。
- ③当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。
- ④当社は、大規模災害、パンデミック等の危機事象の発生に備え、事業中断による損失の軽減を目的とした事業継続マネジメント（BCM）を推進することにより、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、BCMの推進について必要な指導及び助言等を行う。

(5) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度の採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。
- ②当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適切に行う。
- ③当社は、当社グループの長期ビジョンに基づき、中期経営計画及び年度予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでそれらの実現に努める。
- ④当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員を子会社の役員に就任させること等で、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進める。

(6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
- ②当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
- ③当社は、当社内部監査部門及び主管部門等を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
- ②当社の監査役は、必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。
- ③当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。

(8) 当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ①当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。
- ②当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。
- ③当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。
- ④当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。
- ⑤当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査の実効性向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会は、当社の監査役の職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。
- ②当社の監査役会は、監査の実効性を一層確保すべく、会計監査人と定期的に情報交換を行う。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

(1) リスク管理及びコンプライアンス体制

- ①当社は、リスク管理委員会を四半期に1回開催し、各本部・各部門から抽出されたリスク内容の分析、評価を行った上で重点管理リスクを選定し、特に重要度の高い重点管理リスクの対応進捗に関しては個別重要案件として優先的にモニタリングを行っています。また、この委員会の配下には、コンプライアンス及び事業継続マネジメント（BCM）に関する2つの小委員会を設置し、グループ横断的なリスクと位置付けるコンプライアンスリスクと事業中断リスクについて、対応の実効性を高めるための活動を展開しています。これらの活動内容は取締役会に報告・答申し、経営層によるマネジメントレビューを実施するなど、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。当期は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回、BCM小委員会を2回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。
- ②コンプライアンス強化の取り組みとしては、コンプライアンス小委員会において、事業継続上重要な法令の要求事項について点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善を図りました。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・カウンターにおいては、通報内容に対して適切に対応しました。
- ③BCM推進の取り組みとしては、安否確認訓練を1回、大阪臨時災害対策本部訓練を1回、災害対策本部訓練を1回実施しました。なお、有事の際の重要業務の遂行機能を高め、BCM体制の実効性を向上させるために、大阪にBCM担当執行役員を配置しています。
- ④財務報告の適正性に関する内部統制については、財務報告に係る内部統制に関する社内規程等に基づき、内部監査部門が対象となる各部門及び子会社の評価作業を継続的に実施しました。

(2) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入しており、意思決定・監督機能については、取締役会（当期は15回開催）において、重要事項に関する意思決定並びに中期経営計画・年度予算の進捗状況及び業績を確認するなど、業務執行の監督機能強化に努めました。業務執行機能については、執行役員会（当期は12回開催）において、業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・伝達等を行いました。

- ②当社は、主管部門の役職員が子会社の役員に就任することなどにより、経営上の施策について進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進めました。

(3) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、取締役会附議基準や関係会社管理規程に基づき、主管部門を通じて、子会社における経営上の重要事項を当社取締役会で附議したほか、業務執行について報告を受けました。
- ②当社内部監査部門は、関係会社管理規程に基づき、定期的の子会社監査を実施し、指摘すべき事項が発見された場合は、改善指導及び確認を行いました。

(4) 監査役の監査体制

- ①当社は監査役の補助使用人として、監査役の監査業務を補助する専任の者及び主要部門の上級管理職が兼務する検査役監査役付を配置し、毎月、検査役報告会を開催しています。検査役報告会では、監査役は検査役から業務検査状況の報告を受け、監査業務を実施しました。
- ②当社の監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しています。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行いました。さらに、主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を当期は6回開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能強化に努めました。
- ③当社の監査役会は、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について経営企画を統括するコーポレート本部副本部長等が監査役及び社外取締役に対して説明する場を設け、意見交換を行っています。また、監査役と代表取締役との間においても、原則として半期毎に意見交換を行っています。

(以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して)
表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 利 余 金	利 益 余 金	自 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 損	延 滞 益	為 替 調 換 差 額 累 計	退 職 給 付 金 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当期首残高	55,101	34,667	613,765	△2,521	701,012	37,902	8,533	172,840	62	219,335	69	99,711	1,020,127	
暫定的な会計処理の確定による影響額									0	0		3,836	3,836	
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	55,101	34,667	613,765	△2,521	701,012	37,902	8,533	172,840	62	219,335	69	103,547	1,023,963	
連結会計年度中の変動額														
新株の発行	222	222			445								445	
新株の発行(新株予約権の行使)	9	9			18								18	
剰余金の配当			△31,904		△31,904								△31,904	
親会社株主に帰属する当期純利益			106,666		106,666								106,666	
自己株式の取得				△4,037	△4,037								△4,037	
自己株式の処分				1	1								1	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9,378			△9,378								△9,378	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						17,923	1,021	2,871	1	21,816	△18	29,215	51,013	
連結会計年度中の変動額合計	231	△9,147	74,762	△4,036	61,810	17,923	1,021	2,871	1	21,816	△18	29,215	112,823	
当期末残高	55,332	25,520	688,527	△6,557	762,822	55,824	9,554	175,710	63	241,151	51	132,762	1,136,786	

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は509社であります。主要な連結子会社の名称は、住友林業フォレストサービス(株)、住友林業ホームエンジニアリング(株)、住友林業ホームテック(株)、住友林業レジデンシャル(株)、Henley Arch Unit Trust、Henley Arch Pty Ltd.、Met Group Holdings Pty Ltd、Scott Park Group Pty Ltd.、Bloomfield Homes, L.P.、Crescent Communities, LLC、DRB Enterprises, LLC、Edge Utah HoldCo, LLC、SFA JPI Top Holdings, LLC、MainVue Homes LLC 及びMark III Properties, LLC です。

当連結会計年度より、株式の新規取得等に伴い、(株) L e T e c h 他82社を連結の範囲に含めております。一方、株式の売却等に伴い、前連結会計年度に連結子会社であったPan Asia Packing Ltd. 他22社を連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社の決算日は3月31日であるため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は248社であります。主要な持分法適用関連会社の名称は、(株)熊谷組です。

当連結会計年度より、持分の新規取得等に伴い、PT. Kurnia Sinergi Mas 他58社を持分法適用の範囲に含めております。一方、清算等に伴い、前連結会計年度に持分法適用関連会社であったDNS Asia Investment Pte.Ltd. 他15社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。海外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品の販売

木材建材事業及び資源環境事業においては木材・建材等の販売、住宅事業及び建築・不動産事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が

主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

②工事契約等

住宅事業及び建築・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額等の比率によって有効性を評価しております。ただし、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

重要な会計上の見積りに関する注記

Met Group Holdings Pty Ltd 社取得により認識した商標権の当初測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
無形固定資産（その他）	10,288
のれん	2,667

なお、企業結合日時点の商標権は9,667百万円、のれんは3,341百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループは、買収時に見込んだ超過収益力を対象会社ののれんとして認識しております。

なお、Met Group Holdings Pty Ltd株式の取得に係る取得原価の配分において、識別可能資産のうち無形固定資産（商標権）については、事業計画、ロイヤリティレート等の重要な仮定を用いたインカム・アプローチ（ロイヤリティ免除法）により算定しております。

②金額の算出に用いた主要な仮定

無形固定資産（商標権）の測定は、インカム・アプローチのうちロイヤリティ免除法により算定されており、ロイヤリティ免除法の算定における主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上収益の成長見込み、ロイヤリティレート及び割引率であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産（相殺後）	9,344
繰延税金負債（相殺後）	52,036

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。加えて、当社及び国内の連結子会社については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。

②金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費の予測であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジューリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 契約資産及び契約負債の残高

完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,395百万円
受取手形及び売掛金	1,110
完成工事未収入金及び契約資産	6,132
販売用不動産	36,497
仕掛販売用不動産	32,378
未収入金	498
建物及び構築物	35,360
機械装置及び運搬具	20,897
土地	19,390
建設仮勘定	6,979
投資有価証券	58,851
その他	9,127
合計	228,614

※上記のほか、連結処理により相殺消去されている次の資産を担保に供しております。

子会社株式	6百万円
関係会社貸付金	2,879

(2) 担保付債務

短期借入金	20,707百万円
1年内償還予定の社債	12
社債	104
長期借入金	41,134
合計	61,957

3. 有形固定資産の減価償却累計額 198,169百万円

4. 保証債務等

金融機関からの借入金等に対する保証

住宅・宅地ローン適用購入者	33,194百万円
JPIグループ傘下の関連会社	32,735
Crescent Communities グループ 傘下の関連会社	25,931
荏田バイオマスエナジー(株)	12,334
Paradise 11 Limited	2,445
PT Biomassa Lestari Nusantara	635
川崎バイオマス発電(株)	1
合計	107,275

5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	296百万円
電子記録債権	4,940
支払手形	8
電子記録債務	5,338

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 618,555,804株

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式 7,121,943株

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式2,757,700株を、上記自己株式の数に含めております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	16,462	80.00	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	15,442	75.00	2025年6月30日	2025年9月8日

(注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期末配当及び当連結会計年度の中間配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施しております。

2. 当連結会計年度の中間配当につきましては、配当金の総額の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	17,295	利益剰余金	28.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当につきましては、当該株式分割後の株式数を基準として配当を実施いたします。

2. 当連結会計年度の期末配当につきましては、配当金の総額の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 129,600株 |
|------|----------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブ取引については、通常の外貨建営業取引等に係る為替変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。

また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 ※ 1	時価 ※ 1	差額
(1) 投資有価証券 ※ 3			
①満期保有目的の債券	32	32	△1
②関連会社株式	54,138	69,949	15,811
③その他有価証券	103,175	103,175	－
資産計	157,346	173,156	15,810
(1) 社債 ※ 4	(70,331)	(64,962)	△5,369
(2) 長期借入金 ※ 5	(569,291)	(555,326)	△13,965
負債計	(639,622)	(620,289)	△19,334
デリバティブ取引 ※ 6			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	90	90	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	8,575	8,575	－
デリバティブ取引計	8,665	8,665	－

※ 1 負債に計上されているものは、()で示しております。

※ 2 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

※ 3 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	5,430
関連会社株式等	214,562

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額10,524百万円）が含まれております。

※ 4 1年以内に償還予定の社債を含めております。

※ 5 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※ 6 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	103,175	—	—	103,175
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8,765	—	8,765
金利関連	—	2	—	2
資産計	103,175	8,767	—	111,942
デリバティブ取引				
通貨関連	—	91	—	91
金利関連	—	10	—	10
負債計	—	102	—	102

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	32	—	—	32
関連会社株式	69,949	—	—	69,949
資産計	69,981	—	—	69,981
社債	—	64,962	—	64,962
長期借入金	—	555,326	—	555,326
負債計	—	620,289	—	620,289

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（主に米国）において、賃貸集合住宅等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
68,135	73,840

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額のほか、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,642円00銭

1株当たり当期純利益 174円13銭

(注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		主たる地域市場（注） 1	当連結会計年度
報告セグメント	木材建材事業	日本	182,571
		その他	49,472
		小計	232,043
	住宅事業	日本	554,978
	建築・不動産事業	米国	1,028,953
		豪州	347,264
		その他	32,361
		小計	1,408,578
	資源環境事業	日本	14,725
		中国	3,941
		インドネシア	2,726
		その他	3,375
		小計	24,767
	その他	日本	11,146
	顧客との契約から生じる収益		
その他の収益（注） 2			36,064
外部顧客への売上高			2,267,577

（注） 1 顧客の所在地を基礎として分類しております。

2 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	168,894	162,381
契約資産 (注) 1	73,711	79,275
契約負債 (注) 2	97,588	98,970

(注) 1 契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

2 契約負債は主に、工事契約及び不動産売買等における顧客からの前受金であり、工事等の進捗、サービスの提供等に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、69,919百万円です。なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の変動並びに当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は2026年2月13日開催の取締役会で100%子会社Sumitomo Forestry America, Inc. (以下SFAM社)がその子会社を通じて、米国で戸建住宅事業を展開するTri Pointe Homes, Inc. (以下TPH社)の株式100%を取得し連結子会社化する(以下「本買収」)手続きを開始することを決定しました。本買収の実行はTPH社が招集する株主総会での合併承認及び関係当局の承認等必要な手続きが完了することを前提条件としています。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Tri Pointe Homes, Inc. 他37社

事業の内容 米国における戸建住宅の建築・販売及びその関連事業

(2) 企業結合を行う主な理由

住友林業グループは1691年の別子銅山開坑以来、銅山備林の経営にはじまり、335年にわたり、時代のニーズに合わせながら事業領域を拡大し、近年はグローバル市場での成長を重要な柱としています。

米国では2003年に戸建住宅事業を開始し、2010年にHenley USA社の設立(現在のMainVue Homes社)、2013年以降はBloomfield Homes社、Brightland Homes社、DRB Group社、Edge Homes社といった各地域で競争力のあるホームビルダーをグループに迎え入れ、人口・雇用成長の著しい都市圏を中心に事業エリアを拡大してきました。年間販売戸数を2013年の516戸^{***}から2025年には10,262戸^{***}へ拡大し、米国戸建住宅事業は当社グループの成長を牽引する中核事業へと成長しているほか、Crescent社及びJPI社による集合賃貸住宅事業についても、2024年の2社合計の着工戸数は5,000戸を超え、着実に事業を拡大しています。

米国は3億4千万人あまりの人口と年間150万戸程度の住宅着工数を有する世界最大の木造住宅市場であり、今後も安定的な人口増加と構造的な住宅供給不足を背景に中長期的な成長が見込まれます。当社は、職人不足、人件費上昇によるコストアップ、工期長期化といった住宅業界の恒常的な課題への対応策として推進しているFITP^{****}事業に加え、2025年にはルイジアナ州の製材工場を子会社化するなど、原木の調達から木材製品の生産・販売、住宅供給に至る事業を通じて木材資源の価値向上と事業間シナジーを追求する「木」を軸としたバリューチェーン「ウッドサイクル」の実現を目指して

います。

当社は長期ビジョン「Mission TREEING 2030」で、米国戸建住宅事業の拡大を掲げ、2030年に年間住宅供給戸数23,000戸を目指し、既存ビルダーのオーガニックグロースに加え、新たなM&Aの機会を探索してきました。TPH社は2024年に6,460戸の販売実績を有し、当社グループ未進出エリアを含む全米13州で事業を展開するニューヨーク証券取引所上場の有力ビルダーです。特にカリフォルニア州、テキサス州、アリゾナ州で強固なプレゼンスを築いており、高付加価値と好立地を重視した差別化戦略を展開しています。

当社グループは本買収の目的である以下4点の実現を通じて、米国戸建住宅事業を新たな成長ステージへと押し上げ、ナショナルビルダーとしての確固たる地位の確立を目指します。

①米国戸建住宅事業の更なる規模拡大

当社グループとTPH社を合わせた年間供給戸数は約18,000戸規模（全米ビルダーランキング5位相当）となり、「Mission TREEING 2030」で掲げる住宅供給戸数23,000戸の実現に大きく前進します。

全米5位相当のビルダーとして更なるスケールメリットの追求、経営の効率化等による収益力の向上を目指します。

②新規エリア進出・プロダクトの多様化

TPH社は当社グループが未進出のカリフォルニア州及びネバダ州で事業を展開しており、特にカリフォルニア州では強固な事業基盤を築いています。住宅建設許可件数全米第3位の市場である同州の需要を取り込み、展開エリアを拡大します。

TPH社は顧客重視、高品質、パーソナライゼーションを軸とする「Premium Lifestyle Brand」をブランド戦略として掲げ、高価格帯の幅広いプロダクトラインアップを提供しています。当社グループのプロダクトの更なる多様化を図り、住宅購入者の多様なニーズに応えます。

③バリューチェーンの強化

戸建住宅事業の拡大により、米国内で展開する製材事業やFITP事業とともに、当社が目指す「ウッドサイクル」のバリューチェーンの強化を実現します。

④経営基盤の強化

TPH社が米国上場企業として培ってきた事業運営ノウハウを取り込むことにより、強固な経営基盤を獲得します。

米国戸建住宅事業を新たな成長ステージへと押し上げ、ナショナルビルダーとしての確固たる地位の確立を目指します。

*Gehan HomesからBrightland Homesに社名変更。現在はDRB Group社に統合

**2014年3月期実績

***2025年12月期実績

****トラスや床・壁パネルなどの設計、製造、配送、施工までを一貫して提供する「Fully Integrated Turn key Provider事業」の略

*****2024年12月期における当社既存ビルダー各社の販売戸数の合計値にTPH社の販売戸数を単純合計したものを、BUILDER「2025 The Top 100」を参照し算出

(3) 企業結合日

2026年第2四半期（予定）

本買収の実行はTPH社が招集する株主総会での合併承認及び関係当局の承認等必要な手続きが終了することを条件としています。

(4) 企業結合の法的形式

本買収は、SFAM社が設立する100%子会社SFA Operations, LLCの100%子会社であるTeton NewCo, Inc. (以下「買収子会社」とTPH社を合併する方法（逆三角合併）により実行します。合併後の存続会社はTPH社となり、合併対価としてTPH社の株主には現金が交付される一方、買収子会社はTPH社に吸収合併される形で消滅し、存続会社であるTPH社がSFAM社の間接100%子会社となります。

(5) 企業結合後の名称

Tri Pointe Homes, Inc. (予定)

(6) 取得する議決権比率

100%（予定）

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社の100%子会社であるSFAM社が現金を対価として株式を取得する予定のためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	約4,281百万米ドル (654,946百万円)
取得原価		約4,281百万米ドル (654,946百万円)

(注) 上記の金額は、Performance Share Unit Awardsを含む証券の株式取得対価及びアドバイザー費用等の本買収に当たって支払う費用を含む概算額であります。日本円の金額は1米ドル＝153円で換算したものです。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 買収資金の調達方法

本買収の資金はブリッジローンにより調達し、買収完了後1年以内を用途にパーマメント化を予定しております。パーマメント化は財務健全性に配慮した上で、金融機関からの借入金やハイブリッドファイナンスなどを想定しており、普通株式の希薄化を伴う資金調達は予定しておりません。

(持分法適用関連会社株式の売却)

当社は、2025年12月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社熊谷組(以下「熊谷組」)の普通株式の一部を売却することを決議し、2026年1月8日の同社による売出し決議を経て、以下のとおり売却いたしました。

1. 株式売却の目的

資本効率の向上及び資本関係の最適化を図るためであります。なお、本売却後においても、当社は役員
の派遣及び緊密な提携関係を維持し、重要な影響力を有することから、熊谷組は引き続き当社の持分法
適用関連会社となります。また、熊谷組との提携関係を一層強化するとともに、建築事業等の協業分野
への投資も積極的に検討・推進してまいります。

2. 売却の方法

引受人の買取引受けによる売出し(引受人は大和証券株式会社)

3. 売却の時期

2026年1月26日

4. 売却した株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却益

- (1) 売却した株式の数 : 9,976,900株
- (2) 売却後の持分比率 : 15.9%
- (3) 売却価額 : 16,003百万円
- (4) 売却益 : 関係会社株式売却益4,954百万円を特別利益に計上する見込みです。

5. その他重要な特約等

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が、当社から1,496,500株を上限として借受ける熊谷組株式のオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。これに関連して、大和証券株式会社に対し、1,496,500株を上限として熊谷組株式を引受価額と同一の価格で当社より追加的に取得する権利（以下「グリーンシューオプション」）を、以下の通り付与しております。

- (1) 行使期限 : 2026年2月20日
- (2) 売却し得る株式数の上限 : 1,496,500株
- (3) 売却後の持分比率 : 15.0%（グリーンシューオプションが全て行使された場合）

なお、グリーンシューオプション行使による影響額については、現在算定中であります。

(連結子会社に対する訴訟の提起)

当社の連結子会社である PT. Mayangkara Tanaman Industri (以下、MTI 社) は、以下のとおり、2026 年 1 月 9 日付でインドネシア共和国 (以下、インドネシア) ポンティアナック地方裁判所において訴訟を提起されました。

1. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 インドネシア 環境省及び環境管理庁 (以下、原告)
- (2) 所在地 インドネシア ジャカルタ首都特別州

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

MTI 社は、インドネシア 西カリマンタン州で植林事業を行っておりますが、2023 年、事業地の一部で火災が発生しました。訴状によれば本火災を原因として原告は訴訟を提起したものと考えられます。

3. 訴訟の内容 訴状によれば原告の主な請求内容は次の通りであります。

- (1) 本訴訟の継続期間中および判決確定まで、対象エリアでの植林活動を停止する仮処分の実施。
- (2) 火災がもたらした損害に対する賠償金 (347,689 百万インドネシアルピア (3,234 百万円*)) の国庫納入。
- (3) 被災地の環境回復措置の実施。

*日本円の金額は 1 インドネシアルピア=0.0093円で換算したものです。

4. 今後の見通し

当社及び MTI 社は、訴状の内容を精査した上で適切に対応してまいります。現段階では、原告が主張する火災原因や被災地 の場所、面積等に関して、当社及び MTI 社の認識と隔たりがあり争う方針であります。なお、現時点で本訴訟の影響を合理的に見積もることは困難であります。

追加情報に関する注記

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、2025年1月31日の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は当社が金銭を拠出することで設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に基づいた当社株式を、本信託を通じて退職時に当該従業員へ交付するという株式報酬制度です。当該ポイントは当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の勤続年数や当社業績等に応じて付与されるもので、各従業員に交付される当社株式の数は付与されるポイント数により定まります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,998百万円及び2,757,700株であります。

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等			新 予 約 権	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 シ 益		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 積 立 金						
当期首残高	55,101	54,042	259	2,857	1,715	120,794	64,576	△301	299,043	38,209	5,733	69	343,053
事業年度中の変動額													
新株の発行	222	222							445				445
新株の発行 (新株予約権の 行使)	9	9							18				18
圧縮記帳積立金の 取崩					△22		22		-				-
別途積立金の積立						10,662	△10,662		-				-
剰余金の配当							△31,904		△31,904				△31,904
当期純利益							56,531		56,531				56,531
自己株式の取得								△4,003	△4,003				△4,003
自己株式の処分								1	1				1
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)										17,782	201	△18	17,964
事業年度中 の変動額合計	231	231	-	-	△22	10,662	13,988	△4,002	21,088	17,782	201	△18	39,052
当期末残高	55,332	54,273	259	2,857	1,693	131,456	78,563	△4,303	320,131	55,990	5,934	51	382,106

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特

定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品の販売

木材建材事業においては木材・建材等の販売、住宅事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

②工事契約等

住宅事業及び建築・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額等の比率によって有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産 (相殺後)	—
繰延税金負債 (相殺後)	27,491

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 重要な会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

投資有価証券	35,721百万円
関係会社株式・出資金	3,424
関係会社長期貸付金	96
その他	2,487
合計	41,728

輸入関税等の延納保証、関係会社の金融機関に対する借入金の保証、住宅瑕疵担保履行法に基づく瑕疵担保保証等に伴い、上記の資産を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,572百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,465百万円

4. 保証債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

Sumitomo Forestry America, Inc.	88,926百万円
(株)木環の杜	13,675
苅田バイオマスエナジー(株)	12,334
Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	10,770
八戸バイオマス発電(株)	1,489
PT. Sumitomo Forestry Indonesia	1,302
PT. Kutai Timber Indonesia	1,174
Open Bay Timber Ltd.	308
紋別バイオマス発電(株)	306
(株)住協	175
みちのくバイオエナジー(株)	89
Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	59
住協ウインテック(株)	9
川崎バイオマス発電(株)	1
合計	130,617

(2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証
住宅・宅地ローン適用購入者 32,055百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 45,104百万円
短期金銭債務 112,945
長期金銭債務 1,074

6. 期末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 259百万円
電子記録債権 4,768
電子記録債務 5,149

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
売上高 21,101百万円
仕入高 158,584
営業外収益
受取利息 330
受取配当金 45,827
その他 418
営業外費用 175

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,633,536株

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式2,757,700株を、上記自己株式の数に含めております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,888百万円
賞与引当金	2,851
販売用不動産等評価損	153
関係会社事業損失引当金	1,195
関係会社株式評価損	7,190
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,213
完成工事補償引当金	1,228
その他	7,261
繰延税金資産小計	23,978
評価性引当額	△15,179
繰延税金資産合計	8,798
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	779百万円
前払年金費用	4,589
退職給付信託設定益	1,087
その他有価証券評価差額金	25,626
その他	4,209
繰延税金負債合計	36,289
繰延税金資産（負債）の純額	△27,491百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.7%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額	△0.6%
その他	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が922百万円減少し、法人税等調整額が112百万円増加、その他有価証券評価差額金が732百万円、繰延ヘッジ損益が78百万円それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 関係会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 残高
子会社	(株)木環の杜	直接 71.2%	木材の販売、仕入 役員の兼任	債務保証 (注) 3	13,675	－	－
子会社	住友林業ホームエンジニアリング(株)	直接 100.0%	資材の有償支給 戸建住宅の施工 役員の兼任	当社戸建住宅 の施工 (注) 1	106,122	未収入金 工事未払金	32,190 35,129
子会社	住友林業ホームテック(株)	直接 100.0%	住宅のアフター メンテナンス 役員の兼任	余剰資金の預り (注) 2	－	預り金	25,955
子会社	住友林業レジデンシャル(株)	直接 100.0%	建物の賃貸 役員の兼任	余剰資金の預り (注) 2	－	預り金	12,519
子会社	Sumitomo Forestry America, Inc.	直接 100.0%	役員の兼任	債務保証 (注) 3	88,926	－	－
関連 会社	荻田バイオマスエナ ジー(株)	直接 41.5%	役員の兼任	債務保証 (注) 3	12,334	－	－

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 グループ内資金の一元管理を目的とするものであり、取引が反復的に行われていることから、取引金額の記載は行っておりません。
- 3 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 621円31銭

1株当たり当期純利益金額 91円78銭

(注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

収益認識に関する注記

連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社株式の売却)

関係会社株式売却益6,703百万円を特別利益に計上する見込みです。

上記以外は、連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

追加情報に関する注記

連結計算書類「連結注記表 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。